

会社法施行と経営状況分析の変更点 ④ 株主資本等変動計算書—ケーススタディ

はじめに

「会社法施行と経営状況分析の変更点」と題しまして、会社法及びこれに伴って改正された建設業法施行規則及び経営状況分析にかかわる変更点について解説しております。今回は、株主資本等変動計算書を皆様に実際に作成していただくと思います。

1. 設例

以下の設例から、解答用紙の株主資本等変動計算書を作成してください。

貸借対照表(抜粋)	前期末	当期末	増減
	H17/12	H18/12	
純資産の部			
資本金	10,000	10,000	0
利益剰余金			
利益準備金	500	520	20
別途積立金	300	300	0
繰越利益剰余金	1,500	1,880	380
利益剰余金合計	2,300	2,700	400
株主資本合計	12,300	12,700	400
純資産合計	12,300	12,700	400

損益計算書(抜粋)	前期	当期
	H17/1-12	H18/1-12
税引前当期純利益	800	1,000
法人税、住民税及び事業税	320	400
当期純利益	480	600
前期繰越利益	1,020	-
当期末処分利益	1,500	-

利益処分	H18/3	H19/3
	当期末処分利益	1,500
配当金	200	300
利益準備金積立額	20	30
次期繰越利益	1,280	1,550

2. 設例の解説

本設例は、平成 18 年 12 月決算の会社の財務諸表の抜粋から、株主資本等変動計算書を作成していただくものです。前期(平成 17 年 12 月期)は、商法、当期は会社法の規定に基づく財務諸表ですが、文言は会社法のものに統一しています。たとえば、前期の当期末処分利益は、繰越利益剰余金として記載しています。利益処分は、当期は財務諸表としてはありませんが、株主総会で剰余金の処分は行われますので、参考までに財務諸表と同様の形で示しています。

株主資本等変動計算書の意義等については、前号の Monthly press を参照してください。

解答用紙を見てもわかるように、本設例における純資産の変動項目は、皆様が出会う可能性の高い、当期純利益と剰余金の配当のみとなっております。

それぞれの変動項目が、純資産の部のどの項目に影響を及ぼすかが理解できれば、それほど難しいものではありません。

3. おわりに

本ケーススタディは、「冬休みの宿題」とさせていただきます。解答および解説は、年明けの次号で行う予定です。

今年一年、ありがとうございました。来年もよろしくお申し込み申し上げます。それでは、皆様よいお年をお迎えください。

(取締役 公認会計士・税理士 矢島和彦)

解答用紙

(単位:千円)

	株主資本						純資産計
	資本金	利益剰余金				株主資本計	
		利益準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
前期末残高							
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益							
当期変動額計							
当期末残高							